

令和4年第2回仁淀川町議会定例会会議録（第2号）

令和4年3月10日（木曜日）

10時00分開議

13時46分散会

出席議員（9名）

1番議員	岡田良成	2番議員	藤堂賢太郎
3番	藤原大	4番	野村安夫
5番	大野直孝	6番	片岡智準
7番	竹本文直	8番	若藤敏久
10番	大野弘		

欠席議員（1名）

9番議員 藤崎源彦

説明のため出席した者

町長	古味実	副町長	竹本雅浩
教育長	黒川一彦	総務課長	大石浩平
企画課長	古味仁志	税務課長	片岡博
町民課長	井上竜一	保健福祉課長	谷脇昭仁
産業建設課長	片岡伸二	会計管理者兼出納室長	下久保幹夫
教育次長	井上健一	仁淀総合支所長兼地域振興課長	神岡孝司
池川総合支所長兼住民福祉課長	大原正人	仁淀住民福祉課長	大野真智
池川地域振興課長	大原成彦		

職務のため議場に参加した事務局職員

議会事務局長 日浦嘉平 書記 西村美智

午前10時00分 開議

○議長 おはようございます。ご報告申し上げます。議席番号9番、藤崎源彦君から欠席届が出ております。ただいまの出席議員は9名です。定足数に達しておりますので、これより令和4年第2回仁淀川町議会定例会を開議します。

直ちに会議を開きます。

日程第1、一般質問を行います。

質問の順序は既に配付しておるとおりでございます。

なお、一般質問の回数は質問事項について3回までとしておりますので、ご協力をお願いいたします。

通告第1号、議席番号4番、野村安夫君の質問を許可します。野村安夫君。

○4番 おはようございます。通告1号、議席番号4番、野村安夫、議長の許可を頂きましたので、2点について質問します。

質問の前に、2月25日に大けがをされました同僚議員の副議長に心からお見舞いと、一日も早く退院されることを願うとともに、お祈りを申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症に感染された方々、亡くなられた方々に心よりお見舞いとお悔やみを申し上げます。高知県は7日にまん延防止等重点処置が解除されましたが、引き続いての感染防止対策を皆さんとともに実行していきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、質問に入ります。

1点目は、昨年から来年度にかけて選挙が続きますが、各地を巡回して回っていると、人が住んでいない地区にポスターを掲示したり、100メートルから200メートル以内に複数のポスターが掲示されている箇所が何か所も目につく。このような無駄と思える掲示は必要ないのではないかと思います。お聞きいたします。

1回目、終わります。

○議長 ただいまの質問に対して、執行部の答弁を求めます。総務課長、大石君。

○大石総務課長 野村議員の選挙に関してのご質問にお答えいたします。

ポスター掲示場の数は、公職選挙法施行令により、投票区ごとの選挙人名簿登録者数、面積に応じ、その数が定められております。ただし、所定の手続を経て数を減らすことができ、法定のポスター掲示場数は198か所ですが、現在、法定数より47か所少ない151か所に設置しております。

なお、このポスター掲示場数については、合併当初は201か所設置しておりましたが、投票区の減少及び地域の状況などを考慮し、徐々に削減したところでございます。

今後とも、地域の状況などに応じ、設置する場所や数を検討していく必要があると考えております。最終的には選挙管理委員会におきまして審議、決定することになりますが、特に削減する場合におきましては、事前に地域の状況を把握するとともに、削減することによって選挙人に不利益が生じないように十分検討を重ねていくことが重要であると考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長 再質問、野村安夫君。

○4番 来年度から西村診療所の医療が始まると思いますが、それと大崎診療所、全て赤字になると思います。なるべく、少しでも可能な限り支出を削減して、医療関係、教育関係、防災等、命を守るために少しでも節約すべきではないでしょうか。

○議長 執行部の答弁を求めます。古味町長。

○町長 野村議員の再質問にお答えいたします。

4月から仁淀診療所が開所されます。そして、大崎診療所も今までどおりということになりますが、仁淀診療所においては、大崎診療所もそうですが、経費の削減に努めていくとともに、人件費等もかさんでくるわけですが、収入、そして支出、そこら辺の管理は十分に管理していき、少しでも赤字が減るような対策を講じてまいりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長 再々質問はありますか。野村安夫君。

○4番 掲示板だけではありません。いろんな面で節約をして、赤字補填をして頑張ってもらいたいと思いますが、よろしくをお願いします。

○議長 答弁要りますか。

町長。

○町長 野村議員の再々質問にお答えをいたします。

いろいろ経費の削減等あるんですけど、特に補助金なんかは、これは見直しをしていって、行政改革の一環でありますので、行財政改革と並行して組織の再編を検討し、行政のスリム化などで経費削減を図っていきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長 以上で1つ目の質問を終了します。

2つ目の質問をお願いします。野村安夫君。

○4番 それでは、2点目の質問に入ります。

国道494号バイパス岩丸・家古屋ルートに関して質問いたします。

昨年度より度々質問していますが、いまだ進展の兆しがありません。最大級の南海トラフ地震が起きた場合、遅いと思いますが、本当に地区に架かる3橋、富岡橋、家古屋橋、岩丸橋、崩壊すると思われれます。地区が孤立し、人々が大変危険な状態、命と財産が失われる可能性があります。早急に防ぐ対策をするべきではないでしょうか。

重ねて、一石二鳥の観点から、国道494号線から岩丸地区への新橋の建設を早急に実現すべきであると思います。また、併せて、439号側から家古屋地区に至る新橋の建設に対しての調査等も実施することはできないか、お伺いをいたします。

1回目は以上です。

○議長 ただいまの質問に対して、執行部の答弁を求めます。古味町長、答弁。

○町長 野村議員の質問にお答えさせていただきます。

現在、国道494号は高知県中央西土木事務所越知事務所において、大西拡幅工区、大西から土居工区の2か所において整備を進めさせていただいております。

町としましては、大西拡幅工区完成のめどが立ち次第、439号への接続ルート計画の検討に着手するよう要望してきており、昨年10月、国道494号から国道439号に接続する間における概略設計の委託業務が発注されました。

この業務において、交通の流れや土地利用状況、社会・地域経済、事業性（事業に要する費用や技術的な制約条件等）、その他様々な角度から最適なルートを検討していると聞いております。検討を進めていく中で、本町や国道439号・494号連絡道路早期着工計画案作成協議会とも協議して、ルート案が決定されるのではないかと思います。

また、国道494号から岩丸地区への新橋と国道439号から家古屋地区への新橋の調査ですが、現在、岩丸橋と富岡橋があり、道路メンテナンス事業により5年周期に点検を実施し、岩丸橋については補修工事を計画していますので、新橋調査等の計画は現在ありません。ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

○議長 再質問はありますか。野村安夫君。

○4番 上からのお達しがあっては遅いのです。下から突き上げていかなければなりません。いつ起きるか分からない南海トラフ巨大地震、東京近辺から九州に至るまで予想されています。防災対策を、海岸沿いでは津波を想定され進んでいます。山は海がないから防災をしなくてもよいというものではありません。山の崩壊、山の津波、いろいろありま

す。家の崩壊、橋の崩壊、災害はやってまいります。孤立して住民が避難できず、火事等に巻き込まれ、命の危険にさらされる。避難ルートの確保をあらゆる観点から早急につくり上げることが重要であると考えますが、1つのルートではなく複数の避難ルート、岩丸地区は特に突き当たりで終わりですので、そこにはもみじ荘から安部病院、家古屋の保育園等があります。そういう人の命を守ってください。早めに対策を講じてください。よろしく願いいたします。

○議長 執行部の答弁を求めます。古味町長。

○町長 野村議員の再質問にお答えします。

先ほども申しましたが、現時点では国道494号に接続する間における概略設計の委託業務や、国道439号・494号連絡道路早期着工計画案作成協議会でのルートを待つしか、今現在では、橋の関係ではないのかなというふうに思っております。

岩丸橋は定期点検の結果、補修事業を実施することになっておりますので、このことによって、一定強度は保たれるのではないかと思います。また、富岡橋については強度も保たれていると考えておりますので、ご理解のほどをよろしく願いしたいと思っております。

また、防災の関係なんですが、砂防事業や危険箇所の点検などで防災対策を講じていく予定ですので、よろしく願いしたいと思っております。

○議長 再々質問ありますか。野村安夫君。

○4番 想定外の大地震が起きた場合、それで耐えられると思っておりますか。岩丸橋は少しぐらいの補修工事をしたって、もたないと思えますよ。それは絶対言えると思えます。何とか前向きに考えてください。

○議長 執行部の答弁、古味町長。

○町長 野村議員の再々質問にお答えします。

定期的に橋梁点検等も行っております。そういった中で、危険なところが判明すれば、補修もしております。また、先ほども言いましたが、494号のルート、こういったことがかちっと確定したら、ルートによっては、またそういった橋がつくような状況になるかもわかりませんので、取りあえず今はどういうルートが出てくるか、それを待つて判断をしていきたいと思っております。

○議長 以上で野村安夫君の質問を終了します。

通告第2号、議席番号6番、片岡智準君の質問を許可します。片岡智準君。

○6番 マスクを外して発言させてもらいます。

議長の許可を頂きましたので、通告第2号、議席番号6番、片岡智準、2点ほど質問をさせていただきます。

まず1点目は、指定管理者との懇談会の開催についてというテーマで質問いたします。

指定管理者制度については、議会では新規あるいは1年目、3年目に、指定管理者の議案について審議し、可否を決定していますが、運営状況などについては全く承知しておりません。規定上では何らの規定もなく、個別に議員が各指定管理者を訪問し状況を聞けということかもしれませんが、業種により業務に支障を来すおそれもあり、私個人としては実践はしておりません。

そこで提案として、指定管理者、行政、議会の3者が一堂に会する懇談会を開催して、指定管理者制度がより効果的な運用となる方向性を探ってみてはどうかというのが、このたびの質問です。

1問目、1回目終わります。

○議長 ただいまの質問に対して、執行部の答弁を求めます。古味町長。

○町長 片岡智準議員の質問にお答えします。

指定管理者との懇談会の開催についての質問でございますが、現在、町内には15の指定管理施設があり、宿泊、バス、デイサービス事業など業務は多岐にわたっており、条例上の設置目的や業務内容が異なる中で、一堂に会して懇談会の実施は困難であるかと考えております。

しかし、指定管理制度の効果的な運用の必要性は私も認識しておりますので、私も含め、職員と指定管理者との定期的な情報交換会の実施等を検討するとともに、議員の皆様におかれましては、お手数をおかけすることになりますけれども、各常任委員会で指定管理施設への視察を実施する際には職員も同行させていただき、様々な意見の情報収集を行い、指定管理制度の充実を図っていきたいと考えておりますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長 再質問はありますか。片岡智準君。

○6番 町長の答弁にもあったように、確かに指定管理者制度は、15の業種は全て違います。同じものは必要ないわけですので、違います。ただ、施設を利用した管理者が大多数で、施設の老朽化あるいはその他の諸問題については、皆さん共通の課題ではないかなと思います。

しかし、指定管理者制度は1年たてば更新という手続をしなければなりません。そして、

さらに3年たてば、また更新の制度が設けられております。やはり個人で、それぞれの担当部署へ、それぞれの課題を個別に言えば、やはり1年目あるいは3年目の更新のときに不利益なことになるのではないかなというご懸念があるのではないかなという私なりの判断で思うております。

やはり全部で、みんなですれば怖くないではないですが、やはりそれぞれが言いたいことをある程度発言し、そして議場において、そういうこともあったんか、そういうこともあるんだなということが、確かに業種は違えど、やっている目的はさほど、そんな大きな違いはありません。例えば観光施設であれば、観光協会との関わりなんかは全て、やはり個別に言うよりは、全体的な場所で発言すれば、より新たな視点も見いだせるのではないかなというふうに、私個人としては思っております。

前の古い話をあえて持ち出すわけではないんですけども、宝来荘のときにはやはり、それぞれの時期でそれぞれの問題があったわけなんですけど、何一つ議会の場にも上がってきませんし、更新のときのことで何も上がってきません。しかし、つぶさに検討すれば、その都度その都度、やはり多くの課題を抱えておりました。極端に言うたら、入浴施設を持っておれば、当然5年もたてば、水が使われるような場所では、ほとんどもう、老朽というよりは、完全に腐っております。腐って使い物にならないわけなんですけど、それすらやはり、次の指定管理制度の時期が来たら、要らんことを言わんほうがええんではないかなというようなご懸念を持っておって、そのままになり、そして、それがうやむやのまま、極端に言うたら、宝来荘のときには、もう十数年以上たっておったわけです。それに気づくのが遅かったというのも、やはりこういった1つの懇談会とかいう、そういった機会がない。

先ほど町長は、定期的な検討会を実施してということを言われておりました。それはそれでいいと思いますし、私も民生常任委員長をやっております。当然、議会全員が一堂に会する、あるいは執行部が会する、あるいは管理者が集まるといって、なかなか難しい問題もあるかもわかりません。総務民生常任委員会だけですればいいことかもわかりません。しかし議会も、更新のときには議案として上がって来、議員全員が承知しておらなければ、可否については決定しかねます。

そういったことを、もろもろを含めて、やはり懇談会という制度が定着する必要はありませんけども、少なくともそういったことを機会として設けていただきたいなというように思います。当然、これは執行部だけじゃなくて、その業種によったら、係員の方も出て

いただくということで、いわゆる役職の方だけではなくて、それぞれ担当される方も参加されると。そういった広い意味での懇談会を開催し、より前進するような指定管理者制度の運用へ行ってはどうかなというように思います。そしたら当然、いろんな面の効率も出てくるのではないかなというように思いますので、いま一度ご一考いただけたらどうかなというふうに思いますが、町長、いかがですか。

○議長 執行部の答弁を求めます。古味町長。

○町長 片岡智準議員の再質問にお答えします。

指定管理はバス運行業、宿泊飲食業、介護保険等福祉業、そして移住交流事業、交流センター維持管理業など、多岐にわたっております。一堂に会しての懇談会で効果的な運用となる方向性はちょっと難しいのではないかと思います。ただし、福祉分野、飲食、宿泊分野、バス運行分野などでの同業種間で連絡調整会等があれば効果的だと考えますので、今後そのような会合も考えていきたいと思っております。

また、先ほど言われました老朽化した部分等の件であります。そういった大規模な老朽化とか修繕、そういったことについては町のほうに連絡が来ます。そして、そういったところは修繕、改修等を実施しております。そして、小さな修繕等のところは、指定管理下において修繕を実施してもらっているというような現状があります。

以上です。

○議長 再々質問はありますか。片岡智準議員。

○6番 先ほど町長が言われたように、確かにかなり、全く違う業種もございますので、ただ、できる可能な範囲でそういった機会を設けていただくということだけ最後をお願いだけいたしまして、この質問を終わります。答弁は結構です。

○議長 以上で1つ目の質問を終了します。

2つ目の質問をお願いします。片岡智準君。

○6番 2点目は、これは私だけの問題かもわかりませんが、名野川のバス停留所表示板の設置についてということをお願いをさせていただきます。

現在、黒岩観光の名野川のバス停留所で佐川方面行きのバス停表示板が撤去されて、地域町民をはじめ、観光客など多くの方が乗車できず、取り残され、困っているとの苦情を聞きます。たまたま私も現場でその状況を目撃いたしました。そして、いわゆる両方向に全部があるのかないのか確認したら、確かにバス表示板は、愛媛へ行く側、佐川へ行く側、要は上りも下りにも表示はされておられません。

ただ、この名野川のバス停留所は非常に曖昧な状態のまま、これは推移しているのではないかなというふうに思います。といいますのは、名野川の33号線と中津公園線へ上がるあの道のところには、町のコミュニティバスのバス停留所みたいなものがあって、あそこで立って待っておられた方がおりました。たまたまです。そして、黒岩観光が佐川方面へ来たときに、あの中津公園線側のところにおると通過してしまいます。「ああ、待って、待って」と、そんな状態をたまたま目撃したのもありました。

そんなことで、ずっと見て回ったら、ただ、確かに名野川のバス表示は表示板の仕方が、いわゆるバス停の表示板という感じではなくて、家へ貼り付けています、愛媛行きが。ほんで、下り線はありませんし、狭い狭い三角州で、せいぜい1人か2人ぐらいやったらおれるかなという状態なんですけども、それ以上の人数がああ場所でバスを待っておれば、非常に危険な状態になる。たまたま目撃したときには下向いて歩いてきてて、歩道へ渡って歩いていき、バスが通り越してから、今度は正ノ石のバス停のほうへ向かってみたいんです。

しかし、バスの運転士にそれは分かりませんので、何らか黒岩観光と話をされて、あの場所へ、地元の方も聞いてもあまり定かではありませんし、そこら辺りが分かるような表示の仕方あるいは明確なバス停留所の設備を造れないものかと。非常に場所的にも造りにくいところで、どういう方法がええかなと、私も正直提案、どういう形でしたらええんかというのは、にわかには思い出せませんでしたけども、それについてご検討願いたいというのが2問目の質問です。

以上です。

○議長 ただいまの質問に対して、執行部の答弁を求めます。古味町長、答弁。

○町長 片岡議員の、名野川バス停留所表示板の設置に関する質問に答えさせていただきます。

現在、国道33号と県道中津公園線の合流地点に観光客待合所の建設を進めております。この施設を町民バス等の待合所にも活用するとともに、大崎、佐川方面バス待合所等の表示及び同敷地内の国道近くにバス停表示板を設置するよう検討しております。

ただし、待合所が山手側にあり、国道からの見通しが悪いため、バス事業者には徐行して利用者の確認をしてもらうとともに、利用者にはできる限り発車時刻の少し手前にバス停表示板付近でお待ちいただくよう、協力をお願いをしていきたいと考えております。

○議長 再質問はありますか。

○6番 ありません。

○議長 以上で片岡智準君の質問を終了します。

通告第3号、議席番号7番、竹本文直君の質問を許可します。竹本文直君。

○7番 通告3番、議席番号7番、竹本でございます。久しぶりの質問になりますので、ちょっと緊張しております。

議長の許可を得ましたので、質問に入りたいと思うんですが、その前に、今現在はコロナ禍であります。オミクロン株が蔓延し、社会全体が今までの常識では理解できないような状態になっております。コロナに感染し、残念ながらお亡くなりになられた多くの方々にお悔やみを申し上げるとともに、療養中の方々の早期回復もお祈りをしたいと思います。

また、今、マスクミで非常に問題になっております、ウクライナに対するロシアの理不尽な侵略による戦争が早期に終息することを願うばかりであります。

そのような中、本町も第5波ではあまり見られなかった感染者が、オミクロン株により散発的に発生をし、感染拡大が心配されましたけれども、関係各機関、町民の協力によって、今のところ大事にはなっておりません。昨年のワクチン接種では、先を見通した的確な計画で、高知県の模範となるような結果を出すなど、早期の対応を的確に進めてくれた関係者の方々の努力に感謝をいたしたいと思います。

しかし、まだまだ油断はできません。今後ともしっかりとした対応をお互いに取りつかなければならないというふうに考えております。よろしくお願いします。

さて、質問ですが、1点目、再生可能エネルギー、グリーンエネルギーの導入についてということで、町長にお伺いをしたいと思います。

政府は2030年、温室効果ガス排出量46%削減、2050年カーボンニュートラル達成を国際公約し、国と地方の協働・共創による地域における2050年脱炭素社会の実現に向けて、特に地域の取組と密接に関わる暮らし、社会分野を中心に、国民・生活者目線での脱炭素社会実現に向けたロードマップ及びそれを実現するための関係府省・自治体等の連携の在り方等について検討して、議論の取りまとめを行うために、国・地方脱炭素実現会議を開催しました。これにより、脱炭素社会に向けてのかじを切ったと言えます。

仁淀川町のまち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標の中に、仁淀川町の強みを活かした産業の振興による雇用創出、そして、その中で4つの基本方向が定められています。その1番に、山を活かした林業の振興があります。また、仁淀川町地球温暖化対策実行計画も策定はされておりますが、書かれているのは森林吸収源対策のみで、具体的な内容は

全くありません。本町で消費するエネルギーは100%再生可能エネルギー、グリーンエネルギーを明記し、カーボンゼロシティを宣言し、我が町の最大の資源である自然環境、森林資源を最大限利用する方策を、計画を取り入れてはどうかというふうに思いますが、町長の見解をお伺いします。

○議長 ただいまの質問に対して、執行部の答弁を求めます。古味町長、答弁。

○町長 竹本議員の、再生可能エネルギー、グリーンエネルギーの導入についての質問にお答えさせていただきます。

2020年10月に菅総理大臣が所信表明において、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするカーボンニュートラルを目指すことを宣言し、これに呼応した全国598の自治体がゼロカーボンシティ宣言を表明しております。

地球温暖化の防止には、中でも温暖化への影響が最も大きいとされる二酸化炭素の大気中の濃度を増加させないことが重要となります。二酸化炭素循環の中では、森林が吸収源として大きな役割を果たしており、仁淀川町では面積の約90%に及ぶ森林が大きく貢献することになりますが、この力を最大限に生かすためには、間伐による健全な森づくりが重要であります。

これを推進することで、林業の担い手の雇用や木材製品製造分野における経済効果が期待できます。また、森林資源のほかにも、仁淀川町が持つ自然エネルギーとして効率よく変換することができれば、将来的に環境と経済のバランスが保たれ、持続可能な循環型社会が形成されるものと考えます。誰もが安心して暮らせる持続可能で豊かな自然環境を次世代につないでいくためには、脱炭素社会の実現は重要な課題であります。

これまでの仁淀川町で策定された各計画書はカーボンニュートラル宣言前に作成されたもので、脱炭素社会に向けた方向性について、特化した施策の記入はございませんでした。しかし、今後は仁淀川町が有する自然資源を最大限に生かした様々な可能性を研究し、ゼロカーボンシティを目指すための施策を各計画に盛り込んでいかなければならないと考えております。

以上です。

○議長 再質問はありますか。竹本文直君。

○7番 ありがとうございます。前向きな答弁を頂いたんですが、ゼロカーボンシティとは、環境省が推進する温室効果ガス削減に向けた取組が1つ、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにすることを目指す自治体を指すというふうに定義されておるようで

ざいます。このゼロカーボンシティとして環境省の認定を受けると、いろんな支援が受けられるということになっておるようです。

まず、自治体の気候変動対策や温室効果ガス排出量の現状把握をするための経費、それから、ゼロカーボンシティに向けた取組をスタートするには様々な準備が必要であります。それに向けた支援など、いろんな支援があるようです。そして、自治体としてのメリットとしては、各自治体がゼロカーボンシティに向けた取組を実践すれば、二酸化炭素排出量をより着実に削減でき、国際社会において日本の責任を果たせるというメリットは極めて大きいというふうに言われています。

また、各自治体がコストをかけて積極的な取組を行うことによって、地域経済を活性化させ、地域貢献できるほか、再生エネルギーの積極的な導入で産業と雇用を創出し、地域の力を強めることができるというふうに言われています。

特に今、町長が言われた間伐を推進して良好な山をつくるということ、それは確かにそのとおりですが、間伐した材料は全て資源として活用してこそ、本当の脱炭素に向けていけるんだと思います。例えばバイオマスの発電、そして、この地形を利用した小水力の発電、蓄電設備などが整備されれば、災害時や停電時に住民への電力を安定的に供給できる。また、自治体が主体となって再生エネルギー施設の運営を行えば、そこから新たな収益が生まれ、新たな雇用が生まれるというふうに思います。

また、目には見えないですけども、大きな効果として、町の将来をこのようにしたい、このような仁淀川町にしたいという大きな目標があれば、町民の方々の目標もそれに向かって、やっぱり1つの町として、町民の方々も意識がそっちのほうへ向くということも考えられますので、このことが、目には見えませんが、大きな効果が生まれるんじゃないかなというふうに考えます。

この点、そんなふうに考えますが、これについて、できれば担当課長、そして町長の両者のお考えを伺いたいと思います。

以上です。

○議長 執行部の答弁を求めます。古味町長。

○町長 竹本議員の再質問にお答えします。

太陽光、それから風力、地熱、中小水力、バイオマスといった再生可能エネルギーは、温室効果ガスを排出せず、国内で生産できることから、エネルギー安全保障にも寄与できる有望かつ多様で重要な低炭素の国産エネルギー源とされています。

過去には、木質バイオマス事業でガス化発電の実用化を目指して実験を行いましたが、施設の整備や維持管理費など削減できない経費が高額となり、十分な成果を上げることができませんでした。現在は土佐グリーンパワーのバイオマス発電所へ、株式会社モリチップを經由して、町産のシイ材等の未利用材が持ち込まれています。

町内の事業者が、間伐材由来の木質チップを利用した小規模木質バイオマス発電施設を整備して、年内の稼働を目指していると聞いております。また、土佐町でも類似した施設を、本年4月の稼働に向け試運転を開始していますが、今後の木質チップ等の燃料源が年間を通して供給される量が安定的に生産されるか懸念をされております。また、町内で試験的といいますか、年度内に開始されます木質バイオマス発電施設、こういったところの稼働状況とか有効性とか、そういったところも検証しながら、将来できることであれば、町内でも取組を考えていきたいと考えております。

以上です。

○議長 古味企画課長。

○古味企画課長 竹本議員の再質問にお答えします。

私どもの仁淀川町の町内の一般河川におきまして、小水力発電の可能性について、実際、発電能力等を過去に2か所ぐらい計算された事例がございます。再生可能エネルギーは売電によって収益が期待されます。高知県内でも、梶原町とか馬路村等が実際に稼働させて教育施設に送電したり、残りを売電して、地方創生の子育て支援とか、そのような財源のほうに充てたりしておりますので、私どもも町長と話しながら、その2か所の今後の可能性等を令和4年度から探っていこうというようなお話をしております。

また、小水力発電の建設費は、立地条件によりますが、100キロワットの発電施設で約2億円が必要と考えます。また、事業実施に向けては河川法や水利権、森林法、自然公園法等の法的手続が煩雑で、相当時間を費やすとも言われています。ただ、この2路線は、環境アセスメント等も若干進めておりましたので、その部分は早めにいろいろ決着がつくかと思いますが、先進地事例等も参考にしながら前向きに検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長 再々質問ありますか。竹本文直君。

○7番 ありがとうございます。

確かに、町長が言われたように、いろいろな再生可能エネルギーがあります。ただ、地形的に見て、仁淀川町の場合は、太陽光の場合は非常に地理的に不利なところも結構あり

ます。太陽が朝から晩まで当たらんことには効率が悪いのです。それと地熱は、深く掘ればあるかもしれませんが、それもなかなか難しいというふうに思います。そういうことを順番に考えていけば、やっぱり小水力とバイオマスかなというふうには思うわけです。

それと、なぜこんなことを言うかという、先ほども申しましたとおり、国は国際公約をしたんです。2050年にはカーボン排出ゼロにしますよという国際公約をしたので、これがどれだけ進むかは分かりません。進捗状況どんどこ進めばそれでいいんですけども、進まなかった場合は、国は地方自治体に、ほらほら、やれやれと言うてくるのは、これは目に見えちゃうわけです。そうなる前に、やっぱり有利な補助があるうちに手をつけて、まずは先陣を切る、もう切られてしまっていますけど、あまり遅れないうちに手を打っていくべきじゃないかというふうに思います。

それとバイオマスですけど、ここに昔の広報の写しがあるんですが、確かに昔、あれ、やっておりました。この時分と比べると、熱効率というのは全く技術的に違うと思いますので、昔の失敗は失敗として、教訓としてぜひ進んでほしいというふうに考えております。前向きな答えを頂いておりますので、ぜひそういう方向で進んでいただきたいというふうに思います。

これでこの質問は終わります。お構いなければ、簡単に答弁をお願いします。

○議長 執行部の答弁を求めます。古味町長。

○町長 竹本議員の再々質問にお答えします。

まずは先ほども言いました仁淀川町地球温暖化対策実行計画、こういったものがありますが、これをつくった時点では、ゼロカーボンというようなことはまだ出ておりませんでしたので、この中には反映されておりましたが、これ以外にも総合戦略であったりとか、それからまちづくり計画であったりとか、各種計画がありますので、まずはその計画書にそういったことを盛り込んでいくという作業をまずしたいと思います。

その上で、仁淀川町といえば、やはり山、川があって、非常に高低差があります。そういった高低差を利用する水を利用した発電であるとか、それとか、やっぱり約90%が森林ですので、木材を利用したバイオマス、こういったものも、既に実践している自治体等もありますので、そういったところも見学とか視察とかして、勉強もして見て、可能ということであれば、今後ぜひとも考えていきたいと思います。

また、国際公約もしておりますので、そのうちには国のほうからいろいろ、そういったゼロカーボンに向けての、押しつけではないですけど、そういった指導があらうかと思

いますので、それに沿った施策を今後考えていきたいと思えます。

以上です。

○議長 以上で1つ目の質問を終了します。

続いて、2つ目の質問をお願いします。竹本文直君。

○7番 ぜひ前向きに、早く計画を立ててやってほしいなというふうに思えます。よろしくお願いをします。

次に、仁淀川町移住交流拠点施設について質問をさせていただきます。

仁淀川町移住交流拠点施設は、旧池川自然学園の閉園に伴って設立された場所ですけれども、施設ですが、町民、住民の中には、あそこ、旧池川自然学園は何をしゅうか分かん。妙なおんちゃんが毎日草引きをしているが、一体何の仕事をしよんやというお声があります。

この拠点施設は、まちづくり計画の具体的な施策の7項目の、移住促進による地域づくりという計画の中で書かれております。安心して移住できるまちということで、移住交流拠点施設の整備ということで、いろんな整備をしておるわけです。

それで、施設の設置及び管理に関する条例によると、「豊かな仁淀川町の自然環境を生かし、移住を希望する者が仁淀川町の魅力をより一層実感するよう、人と自然、人と人の触れ合う事業を行うことにより、仁淀川町への移住促進等を図り活力ある地域づくりを推進するため設置する」というふうに第1条に書かれております。ですから、移住希望者の一時滞在のサポートや、移住に向けた相談などの重要な仕事をしていると私は認識しておるんですけども、町としてこの施設の位置づけ、移住促進、交流人口の促進の観点から、この施設をどのように位置づけしておるのかということを担当課長にお伺いしたいと思います。

○議長 ただいまの質問に対して、執行部の答弁を求めます。古味企画課長。

○古味企画課長 ただいまの竹本議員の、仁淀川町移住交流拠点施設を町として移住促進、交流人口促進の観点からどのように位置づけているのかのご質問にお答えします。

仁淀川町移住交流拠点施設は、平成27年度から現在まで、一般社団法人山茶小屋を指定管理者として協定を結び、施設管理業務や移住交流事業を行っています。

将来の移住に向けたお試し滞在施設、シェアハウスや、簡易宿泊施設への受入れや維持管理、県から地域移住サポーターの委嘱を受けたスタッフによる移住相談、移住者用住宅の入居手続や維持管理、また、地元住民と移住者や町外からの参加者による四季折々の交

流会など、移住や交流に関する様々な業務を行っており、竹本議員がおっしゃるとおり、非常に重要な施設と捉えております。

コロナウイルス感染拡大の影響を受け、思うような活動が現在できていませんが、アフターコロナを見据え、グラウンドをキャンプ場として活用する可能性や、簡易宿泊施設の増客などについて、山茶小屋との定例会で話し合っているところでございます。今後も交流人口、関係人口の増大を図り、将来の移住のきっかけづくりとなる施設として、山茶小屋と連携を図りながら取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長 再質問はありますか。竹本文直君。

○7番 この施設だけでなしに、移住交流、移住に向けた取組というのは非常に大事で、人口減少がなかなか止まらない町において、やっぱり移住定住に向けた働きかけというのは非常に大事なことやと思います。

それで、まち・ひと・しごと総合戦略の中で、移住の促進、そして交流の促進ということを書かれております。その中には、町の食や自然、文化等をホームページでリアルタイムに情報提供し、効果的で多様な情報発信によるPRの強化を推進して、それも観光地とか何とか、いろんなところをホームページで推進をして移住促進を図るというようなこと書かれているんですが、町のホームページをのぞいてみると、移住に関する情報が非常に少ないんですよ。特に空き家情報、仕事の情報など、教育の情報は今の制度を全部載せていますけど、少ないのが空き家情報、仕事の情報。

それから、仕事の情報については県の移住ネットワークか、サイトがあります。そこへリンクはしているんですが、そこへ入って行って、また仁淀川町を探さなきゃいかんということで、非常に使いづらい。ほんで、その県のサイトのほうへ行ってみると、仁淀川町の職場の案内が22件出ています。同一業者も何件か出していますが、そういうものを、町のホームページで即、移住希望者が見られる状態になってないということは、これはちょっと問題だろうということで、これは数年前にも同じ質問をしているんです。空き家を十分よう構えてない、情報発信が足りてないということを質問しているんです。

本町の最大の課題は、少子高齢化、人口減少をどうするかということだと思います。そのためには移住交流のI・Uターンを問わず、移住希望者をより多く募集し、一人でも多く移住定住に向けて全力を傾ける必要があると思うんですが、なぜ課長、空き家がこれほど集まらない、情報がない、そして数年前のままなのか、そこを聞きたい。よろしく。

○議長 執行部の答弁を求めます。古味企画課長、答弁。

○古味企画課長 竹本議員の再質問にお答えします。

まず仕事の相談のほうの、高知県移住促進・人材確保センターのポータルサイトへリンクさせていただいております件ですが、仕事の紹介については、仕事を紹介する業務の講習を受けて、その講習済みの担当職員が紹介することとなっていますので、昨年まで1名おりましたが、事情により昨年6月に退職したもので、今、その講習を受けて資格を持っている者はありません。新たに仕事相談員等を雇い、講習を受けていただいて、それから紹介するような形を取ろうと、今、計画中でございます。いましばらくご利用者にはご迷惑をおかけしているところでございます。

あと、空き家につきましては、空き家バンクの登録物件は今、数字で、ちょっとありませんが、相当あるんですが、すぐ住める家の物件が非常になくて、現在ホームページに1件、池川地区のほうで掲載されております。それですので、なかなか伸び悩みというのは、移住促進事業等を始めた平成25年近所から空き家バンク制度等も導入してやりよんですが、その頃はやはり優良物件等もありまして、空き家で登録をお願いできませんかというところになると、移住者が住んで、いざお盆に帰れるとか帰りたいとかいうときに、なかなかそれは無理なので、ちょっとお断りしますというような案件が多うございました。でも最近、所有者の世代が替わって、前お願いしたところも見てもらえるのか、どうでしょうかというようなご相談も多々あるんですが、いざ現地へ担当職員が向かうと、なかなかすぐに住めない、相当な改修費が必要ということもございます。

今現在、国、県の補助金を活用した移住定住者空き家活用住宅を建設、令和3年度で3棟、耐震と水回りの改修を行っています。令和4年度にも3棟計画しておりますが、今後とも安価で改修できるような物件の掘り起こしを行い、若い世代の夫婦の移住者に移住していただいて、社会増、自然増につなげていきたいと、今後とも取り組んでいきたいと思っています。

以上でございます。

○議長 再々質問ありますか。竹本文直君。

○7番 ありがとうございます。確かに空き家物件は、私も何点か当たって、かなり難しいというのは分かります。なかなか貸してもらえないと思います。そのために、貸してもらえないのをどうやって貸してもらおうかということを考えないかん。空き家の持ち主の理解を得るためには、一度や二度の訪問では駄目やと思います。何回も何回も訪問して、

町の方針を説明して、お願いをして、やっと理解してもらえるものだというふうに私は思います。

今、企画課で移住担当者は多分1人だというふうに思っていますが、お一人で空き家情報を集め、交渉をし、そして移住希望者に対して様々な相談に乗る、これは非常に大変なことだというふうに思います。ほんで、1人体制では無理じゃないかというふうに思うわけです。

そこで、この移住交流拠点施設になるんですが、この移住交流拠点施設の仕事はさつき課長が説明されたとおりです。主な、条例によると、管理者の仕事は、施設内の建物管理のほか、移住者用住宅6棟の管理と。それから、これに伴う収入は、指定管理料のほか、移住者用住宅の家賃収入ということになっておるんですが、これだけではないんです、実際は。移住希望者からの相談がかなり多く寄せられておるようです。その対応にも当たっています。その中には移住者用住宅、シェアハウス入居者の生活に関する相談、買物や金融機関、医療機関がどこにある、どこで物を買うたらええ、医者はどこへ行ったらええ、また、シェアハウスは全く見ず知らずの人と隣同士でおるわけですから、早く出たいという希望があって、早く出たいけど、町のほうへ相談しても、家がないので、何とかならんだろうかという相談も受けて、そういう相談も受けて、家探し、職探しなど、様々な相談を受けているようです。

それに対して、もちろん町にも相談はしておりますが、急ぐようなときには、何とかして仁淀川町におってもらいたいという職員の気持ちの中から、自分たちのネットワークを使って家探しをして、実際入ってもらった人がおりますよね。ほんで、実際は町の移住相談の仕事をしているわけです。

そして、協力隊の方ですが、起業をしたいと。それから下名野川で起業された方、この方々なんかも経営相談、それから経理相談なども来るようです。たまたま職員の中に経理に詳しい人がおりまして、相談に乗っておるようですが、これらは全て無償なんです。先ほど課長からも言われたように、職員3人が高知県の移住促進課の地域移住サポーターの認定を受けて、いろんな研修もされておるとのことなんです。

そして、私は家が近いということもあって、あそこへコーヒーをよく飲みに行くんですが、そこで移住希望者、そして移住されてきた方々との話の中で、そういう方々にあの施設のイメージを聞いてみました。職員の対応を含めてすばらしいところですねと。中には、ハリー・ポッターの世界みたいじゃ、あれはと言うような人もおりました。そういうこと

で、非常に心に残る施設になっておるといふふうに思います。

私としては、移住交流、人口増を目指すためには、ぜひあそこをもっともっと活用せないかんといふふうに思うわけです。ほんで、いろんな、今の管理者の山茶小屋としても、いろんな計画を出したりするような相談をされているようですが、なかなか意見の一致を見ないということもあるようです。

やっぱりいろんな意見を聞いて、移住者の意見も聞いた中でいろんな施策を進めていく、そのためには行政じゃない、ああいうところが相談しやすいのかもしれない、移住希望者にとっては。もっともっとあそこを利用すべきだといふふうに、活用すべきだといふふうにと思いますが、これについては町長にお伺いしたいと思います。

ほんで、町が責任を持って空き家情報を集めて、中間管理住宅など、住宅は町がしっかりとやるぞ、移住交流の相談やら、そういう事業については拠点施設でやるというような方法はどうかといふふうに考えますので、町長の見解を伺いたいと思います。

○議長 執行部の答弁を求めます。古味町長。

○町長 竹本議員の再質問にお答えいたします。

施設を有効活用して滞在していただき、移住を検討する絶好の施設であるため、今後も町の移住担当職員と情報を共有するなど、先ほども古味課長が言いましたが、定例会を継続していき、さらなる利用促進をしていきたいと思います。町の移住担当職員と、本当に連絡を密にして、そういった情報を共有して、積極的に施設を活用していく、そういったことで利用促進をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長 古味企画課長、何かありませんか。

○古味企画課長 竹本議員の再々質問にお答えします。

人員が1人では、本当に議員がおっしゃるとおりで、大変なところでございます。令和4年度に関しましては1人増員を計画しております。また、地域おこし協力隊の募集も、そういうような移住に特化した業務で募集をかけたいと思っております。

それで、これまでも企画課の移住相談員、それから我々と山茶小屋との定例会を月1回行っていますが、今後も十分な情報交換をして、いかに施設の稼働率アップ、それから移住交流のイベント等、話し合いながら盛り上げていきたいと思っておりますので、よろしく願います。

○議長 以上で竹本文直君の質問を終了します。

暫時休憩します。

午前11時16分 休憩

午前11時29分 再開

○議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告第4号、議席番号3番、藤原大君の質問を許可します。藤原大君。

○3番 通告第4号、議席番号3番、藤原大、議長の許可を頂きましたので、質問させていただきます。

1点目、国道33号高知松山自動車道について。A3の資料をつけています。改良案や代替路を造るアンケートが来ていましたが、いの・越知間のことで、仁淀川町については示されていませんでした。仁淀川町についてはどのようになっていますか。よろしく願います。

○議長 ただいまの質問に対して、執行部の答弁を求めます。片岡産業建設課長、答弁。

○片岡産業建設課長 藤原議員のご質問にお答えさせていただきます。

国道33号地域高規格道路高知松山自動車道の整備促進につきましては、大規模災害時には緊急輸送路として、また重要な役割を担い、地域基盤を支える命の道でもあると位置づけております。高知西バイパス（鎌田・波川間）が昨年秋に開通し、越知道路バイパス部分が令和4年度の完成を目指し、工事を進めていただいているところであります。

高知西バイパス完成後の波川以西の国道33号地域高規格道路新規事業化に向けては、沿線首長と土佐国道事務所による国道33号道路整備検討会が令和2年3月に開催され、未事業区間の今後の整備方針が示されたところであります。

令和2年12月に閣議決定された防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策を踏まえて作成された、防災・減災、国土強靱化に向けた道路の5か年対策プログラム（四国ブロック版）に、災害に強い国土幹線道路ネットワークの機能強化対策として、いの・越知間は計画段階評価推進と位置づけられており、昨年12月に四国地方整備局において第2回目の地方小委員会が開催され、本年1月24日から2月18日の間、いの、日高、佐川、越知の4町村の全世帯と沿線の仁淀川町を含む5町村の全事業所を対象に、今後の道路計画に反映するためのアンケート調査を実施しております。

今後、アンケート結果の分析を行い、地域の方からの意見聴取等も踏まえ、概略ルート、構造等、引き続き検討を進める必要がありますので、新規事業化に向けて、さらに取り組んでまいりたいと考えております。

次にご質問の越知町野老山から仁淀川町橋間についてでございますけれども、当該区間につきましては、先ほどの道路整備検討会の方針によりまして、事前通行規制が主要な課題であり、規制区間解消の観点で検討を進めるとされておりまして、防災課題の解消に向けた調査を推進すると聞いておりますので、防災・減災、国土強靱化の取組として整備を図ることを、国道33号整備促進期成同盟会等を通じ、国土交通省に対し強く要望してまいりたいと考えております。町議会からも、国、県に対しまして強く要望していただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長 再質問はありますか。藤原大君。

○3番 通信インフラ、交通インフラ、地方で生活する上でとても重要なことだと思います。早急な実現を願って、質問を終わらせてもらいます。

○議長 以上で1つ目の質問を終了します。

2つ目の質問をお願いします。藤原大君。

○3番 2点目、小中学校の統合について。A4サイズの資料をつけています。仁淀川町は人口減少が進み、児童生徒数も減少しております。学校統合について、教育長はどのようにお考えでしょうか。よろしくお願いいたします。

○議長 ただいまの質問に対して、執行部の答弁を求めます。黒川教育長。

○黒川教育長 藤原議員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、町村合併からの推移につきまして、少し説明をさせていただきます。お手元の資料にもありますように、合併時の平成17年には、小学校は5校で287人、中学校は3校で167人在籍しておりました。それが3年度と比較しますと、小学校では140人減の147人、中学校では102人減の65人という在校生になっております。減少率は、小学校で48.8%の減、中学校で61.1%の減となっております。

学校別で見ますと、合併後、池川小学校は40.7%減の83人。これには、大崎小学校が平成26年度に池川小学校と統合されていますので、合併当時に大崎小学校の在籍児童数を合算しております。次に、別府小学校は55.4%減の41人。これにも、名野川小学校が平成24年度に別府小学校と統合されていますので、合併当時に名野川小学校の在籍児童数を合算しております。次に、長者小学校は58.2%減の23人となっております。

一方、中学校について、池川中学校は70.2%減の31人。これには、吾川中学校が平成25年度に池川中学校と統合されていますので、合併当時に吾川中学校の在籍生徒数を合算しております。次に、仁淀中学校は46.0%減の34人となっております。小中合わせて合併時

454人が、53.3%減の212人の児童生徒数になりました。

次に、今後の推移につきましてご説明申し上げます。

令和3年度を基準に、まず小学校は、3年後の令和6年度との比較は17.0%減の122人、さらに6年後の令和9年度との比較は20.4%減の117人と予想しております。中学校は、3年後の令和6年度との比較は33.8%増の87人。これはたまたまその年代の出生者が多いため、増加した結果と思われます。しかしながら、6年後の令和9年度との比較は7.7%減の60人と、再び減少となる予想をしております。近年、減少幅は鈍化の傾向にありますが、合併時から比較すると、小学校は59.2%減の117人、中学校は62.9%減の62人と予想しております。

こういった状況を踏まえまして、町といたしましても、現状の中学校のクラブ活動の状況や小学校の複式学級の状況などの諸課題を含め、今後の児童生徒数の状況、各学校の学級数、それに伴う教職員の配置などについて、令和4年度にPTA役員会など代表者が集まる場所で説明をさせていただき、保護者からの意見を集約していきたいと考えております。また、地域からの意見も考慮し、慎重に検討しなければいけない課題だと考えております。

以上です。

○議長 再質問ありますか。藤原大君。

○3番 質問内容は答弁のときに大体言ってもらったんですが、特に児童数が著しく減っている地域と、そんなに減ってない地域があると思います。地域別に考えてもらって、中学校だけなど、一部の統合の可能性とかも選択肢に入れて考えてもらえたらと思います。よろしくをお願いします。

○議長 執行部の答弁を求めます。黒川教育長。

○黒川教育長 藤原議員の再質問にお答えします。

地域ごとにというご意見ですけども、町といたしましても、そういった状況も含めまして今後検討はしないといけないと思いますが、まず統合に当たりましては、今現在、新学習指導要領を基に、今といたしますか、学校教育はそれが基になって行われているわけなんですけども、そこには大きく、知識及び技能、思考力・判断力・表現力ともう1つ、学びに向かう力、人間性等、この3つの大きな柱があります。まず、これを大きく整理されております。

それを支える土台になるのが、社会に開かれた教育課程となっております、新学習指

導要領では特にその地域、地域コミュニティといいますか、地域がどれだけ関わってもらえるか、地域の存在が大きく左右してきます。ですので、その学校が今後統合を考える上で、立地条件、通勤等考えられますけども、そこも大事ですけども、また、その施設を建てるだけの場所があるかどうか、そこも大事ですけども、それと併せて、こういった地域に、どれだけその学校に関わってくれるか、そういった団体があるかどうか非常に重要な要素になってきますので、その辺りも含めて今後検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長 再々質問ありませんか。

以上で藤原大君の質問を終了します。

暫時休憩します。

午前 11時43分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

午前中に引き続き、一般質問を行います。

通告第5号、議席番号2番、藤堂賢太郎君の質問を許可します。藤堂賢太郎君。

○2番 通告第5号、議席番号2番の藤堂健太郎です。初めて質問戦に挑みます。

今回は、まず1つは、去る2021年の11月に総務省のほうで決定されました政府の方針ですけども、地方公共団体が原油価格の影響を受けている生活者や事業者を支援するために行う原油価格高騰対策に対して特別交付税措置を講じるということを決めております。生活困窮者に対する灯油購入費の助成、あるいは社会福祉施設、老人ホームとか障害者施設とか、保育所あるいは幼稚園に対する暖房費の高騰分の助成、その他もろもろございますが、これを今年の3月までにやるということで、その助成額は費用の半額ということで決めております。

私も調べた内容なんですけど、山形県では35市町村、秋田県でも25市町村、岩手県では32市町村で、大体1世帯当たりに対して5,000円の補助をしております。そのうちの半額ですから、2,500円を国が見ると。あと2,500円を各自治体がということとなるというふうに報道されております。

近くでは日高村、ここの辺りでもかなり金額が出ているようですけども、日高村のほうでは、やはりトマトの栽培農家が多うございまして、灯油の価格の高騰に対して悲鳴が上がっているということで、私どもの同僚の議員が、当初は、役場の担当者と話した中では、

1世帯やはり5,000円くらいを検討で進めていたようなんですが、実際にはトマト業者の方々に支援を集中したいということで、各世帯向けを諦めて業者向けに回したということの結果的には聞いております。ぜひ私どもも、このとおりとはいいませんけども、灯油の購入費のやはり助成をお願いしたい、できないかと思えます。

そして、この5,000円相当を福祉等に限らずに、この費用は、私たちが訪問している中ではやはり、灯油だけじゃなくて、ガソリンやその他もろもろ油製品がすごく値上がりしております。また今、特にロシアやウクライナの問題、戦争との兼ね合いで、原油が相当高いという報道がされておりますから、ますます上がるかもわかりませんし、政府が少し財政的な補助をするということで、メーカーに対してリッター当たり15円くらい下げようかという話も聞いておりますが、どうなるかまだ分かっておりません。ぜひこの費用は、灯油代に限らず、やはり光熱費や暖房用具などの経済負担軽減につながるということが考えられますので、ぜひ町としてもここの辺りを考えてみてもらえないかというふうに思えます。

そうなりますと、非課税世帯あるいは生活保護世帯も数に含みますけども、この辺りに1件当たり5,000円というのを助成するとすれば、総額でいかほどになるのか、この点について、まずはお答えを願いたいというふうに思えます。

○議長 ただいまの質問に対して、執行部の答弁を求めます。古味町長、答弁。

○町長 藤堂議員の原油価格高騰対策についてお答えします。

まず1点目、生活困窮者世帯に対する灯油購入費などの助成、2点目、生活困窮者世帯5,000円の補助で、福祉灯油に限らず、光熱費や防寒用品などの負担軽減へ助成が行えるか、町の考えはどうかについて、一括してお答えいたします。

2月18日から町民課において、住民税非課税世帯に対しまして、1世帯当たり10万円を支給する臨時特別給付金の申請を受け付けており、受付順に給付を開始しております。この給付に伴い、福祉灯油などの上乗せは今のところ考えておりません。ただし、現在の世界情勢を鑑みますと、原油価格が下がる見込みがなく、これからの国の支援対策等を注視してまいります。

3点目、総額はおおよそどれくらいになるかについてお答えいたします。

住民税非課税世帯1,250世帯を基に算出しますと、総額で625万円となります。その2分の1では312万5,000円となります。

なお、生活困窮の相談は、本人や家族、地域包括支援センターや社会福祉協議会、民生

委員等の関係機関からの情報に基づき、可能であれば直接本人と面談を行いながら、各種制度につないでおります。

以上でございます。

○議長 再質問はございますか。

ないようでしたら、2点目の質問に移らせていただきます。藤堂賢太郎君。

○2番 古味町長が夏の町長選挙で選ばれたときに、町出身者のUターンを促し、若い力で流れを変えたい、役場で企画立案したことをやるだけではなくて、住民の声をじっくりと聞き施策に反映させる、子育てがしやすく、高齢者が安心して暮らせるまちを目指すという抱負を語っておられます。これは新聞紙上で見せてもらいました。

やはり私は、こういう町長のお考えですから、多分次の課題についてはお考えいただけるかなと思うんですが、1つはやはり児童公園。仁淀川町の中心地であるこの地元大崎ですけれども、大崎に遊具施設の整った児童公園がないというのは非常に残念です。お孫さんが来ても、池川へ行ったり越知へ行ったりということで、児童公園で遊具を使って遊ぶようなことができないし、それから、生徒がバスで池川小学校辺りから帰ってこられても、遊ぶところがないので、結局家に籠もり切りというふうなお話を承っております。孫が来ても遊べないし、子供が帰ってきてても自由に外で遊ぶことができないというふうな状況の中で、ぜひ仁淀川町の中心地であるこの大崎に児童公園が何としても欲しいんだという声をあちこちで聞いてまいりました。

非常に子供たちに対するいろんな施策はたくさんございまして、出産の祝い金、子育て世代の応援手当、高校通学費の助成制度、奨学金貸付制度とか保育園料の無料など分厚い支援があり、やはり周辺の市町村と比べても、かなり優位な部分がたくさんございます。このいいところはどんどん伸ばしていくというのは町長さんのお考えかと思いますが、やはりこれから先、定住を希望される若い人たちの居住を、永住を求めたりする場合でも、やはり子育ての中で子供たちが遊ぶ場がないというのは非常に窮屈かと思えます。この大崎の地域に、町有の土地で、遊具が二、三個あれば十分かと思えますが、そんなところがないものかなと思ひまして、まずはお考えいただきたいというふうに思います。

○議長 ただいまの質問に対して、執行部の答弁を求めます。古味町長、答弁。

○町長 藤堂議員の児童公園開設についてのご質問にお答えさせていただきます。

大崎に幼児、小学生が利用できる遊具施設のある公園がないので、整備はできないかというご質問ですが、藤堂議員の言われるとおり、残念ながら大崎地区には遊具を設置した

公園はなく、また現時点において、現在整備できるだけの町有地がありません。

本地区で幼児、小学生が屋外で遊べる施設としましては、町民運動場や旧吾川中学校グラウンドとなります。しかしながら、住民等からの使用の申請がされていれば、その時間帯は利用できないといった制限がかかります。

児童公園は、児童に健全な遊びを与え、健康を増進し、自主性、社会性、創造性を高めることに有意義な施設であり、必要な施設だと認識しておりますが、今のところ、手軽に利用できる徒歩で行ける範囲にはその土地はありません。将来的には、旧吾川中学校を解体整備する際に、児童公園を含め、総合的に活用できるように整備計画を検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長 再質問はありますか。藤堂賢太郎君。

○2番 今、町長の説明でもありましたように、吾川中学の校舎を取り壊したときに考えてみようということですが、それはそれとしてありがたいんですが、今、やはり大崎のところは小学校、中学校がそれぞれ廃校になって、敷地がほとんど駐車場に変わっておりますよね。やはり、私もちらっと見たところで何とも言えませんし、町の計画があったら分かりかねるんですけども、今の中学校のグラウンドの中のバックネットのある地域が、今、スペースとしては空き地になっているんですけども、だから、何かあそこに建設予定があったり、あるいは跡を利用のつもりがあれば分かりませんが、当面、やはり中学校の校舎を壊してからということになると、いつ頃になるかもわかりませんが、もしその期日が分かれば、またそういう小さいお子さんをお持ちのご家庭に対して説明もできるんですけども、取りあえずバックネットのあるスペースが、駐車場の外れになりますけども、空いておりますが、あそこを利用して遊具を構えるというふうなことは難しゅうございませうか。

○議長 執行部の答弁を求めます。古味町長、答弁。

○町長 藤堂議員の再質問にお答えします。

吾川中学校のグラウンドのバックネットの辺り、あそこら辺は将来的というか、大崎橋を取り付けた場合の進入路といいますか、道路ができるような計画とされております。それと今、グラウンドに多数車が止まっておるのは、大崎診療所の建て替え工事の関係の従業員等の車もたくさんございます。ある一定、7月頃になれば、その工事もほぼ完了して、その車もなくなるという予定になっておりますので、一時的に吾川中学校のグラウンド、

校舎一帯を整備するまでに、何か置けるような遊具があれば置いて、そこで子供たちに遊んでいただく場、そういう場も考えてみたいと考えております。

○議長 以上で藤堂賢太郎君の質問を終了します。

通告第6号、議席番号8番、若藤敏久君の質問を許可します。若藤敏久君。

○8番 議席番号8番の若藤でございます。発言の許可を頂きましたので、一般質問をさせていただきます。

3点ほどお伺いをいたしますが、簡単な質問ばかりでございます。まとめて一度にお伺いをいたします。

1点目は、池川の北浦橋についてお伺いをいたします。この橋は昭和45年頃に架けられております。50年を過ぎておりますが、住民からの要望や架け替えの計画はないのでしょうか。古味町長にお伺いいたします。

次に、2点目でございますが、有害鳥獣捕獲に関する報奨金についてお伺いいたします。イノシシ1万7,000円、猿3万円、鹿2万7,000円と報奨金額が定められておりますが、交付要綱には税金の対象になるということは記されておられません。報奨金に税金がかかるのはいかがなものでしょうか。担当課長にお伺いいたします。

次に、3点目でございますが、森地区の最終処理場についてお伺いをいたします。18年ほど前、森地区に最終処理施設が完備をされました。清流の長者川には処理された水は排水しないほうがよい、そのように考え、遠回りをして仁淀川本流に排水をしております。アユやウナギ取りの好きな私は川の汚れが気になりまして、排水口近くを通るたびに注意をしておりますが、現在ほどひどく汚れているのは初めてであります。衛生面は大丈夫でしょうか。また、十分な検査ができているのかどうか担当課長にお伺いをして、最初の質問を終わります。

○議長 ただいまの質問に対して、執行部の答弁を求めます。古味町長、答弁。

○町長 若藤議員の質問にお答えさせていただきます。

北浦橋は池川の中心部に架かる交通量の多い橋であり、車道幅員も4メートルで、時間帯により渋滞しております。架設されたのは、先ほども言われましたが、昭和45年3月で、50年以上経過しております。現在、道路メンテナンス事業にて点検を実施しており、北浦橋は補修対象にはなっておりません。また、国道494号と国道439号の取り合わせルートも決まり、完成すれば北浦橋の交通渋滞も解消されてくるものと考えられますので、今のところ架け替え計画はありませんので、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、有害鳥獣捕獲に関する報奨金についての質問にお答えさせていただきます。

有害鳥獣捕獲に関する報奨金、これは産業建設課から支出されている有害鳥獣捕獲買上金のことと思われませんが、報奨金、買上金の名称いかんに関わらず、税法上、雑所得として課税対象となります。非課税となる収入の種類は、宝くじの当選金とかオリンピックの賞金、あるいは社会政策的配慮に基づく損害保険金や遺族年金、記憶に新しいところでは新型コロナで国民全員一律に配られた10万円給付金など、税法で決められており、有害鳥獣捕獲買上金はこれに該当していないため、原則どおり課税対象となります。

収入である有害鳥獣捕獲買上金から、わな代や見回りのためのガソリン代等もろもろの必要経費を引いて残った所得が基礎控除や扶養控除などの控除額を上回ると、税を納めていただくこととなります。

ちなみに所得税では、給与所得で源泉徴収されている場合は、雑所得20万円以下なら確定申告は必要ないこととされておりますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。

続きまして、森地区最終処分場に関しての質問にお答えさせていただきます。

衛生面につきましては、処理場からの放流水の検査を月1回、検査機関にて行っております。検査機関の証明により、放流水は農林水産省が示す農業集落排水事業の放流水質目標、また努力目標値をクリアしていることが確認されていることから、放流時点では問題がなかったと認識しております。

検査につきましては、放流水について、専門機関による水質検査を月1回、排水処理施設内について週1回、中継ポンプについて委託業者の技術者が月1回確認を行っております。また、浄化槽法による法定検査も実施しており、それらの検査結果をその都度以前のものと比較しながら、検査時の状況に異常がないかを確認しております。

また、担当部署に現地を確認させ、検査結果を踏まえ、問題ないという報告を受けておりますが、今後とも定期的に現地の状況確認を行ってまいります。

以上です。

○議長 課長、補足等はありませんか。

そしたら、再質問はありますか。若藤敏久君。

○8番 再質問をさせていただきます。

ここ数年、近年ですが、仁淀ブルー効果によりまして、町を訪れる観光客は急速に増えつつあります。仁淀ブルーの本場であります安居溪谷の水晶淵、ここへ行くには道幅が狭く、大変混雑になっております。拡幅しようにも山が急峻で手の打ちようがない、これが

現状でございます。

このことも大いに関係していると考えられますが、ここ数年、急激に観光客が増えているのが、アウトドアで注目を浴びている宮崎の河原でございます。カヌーを楽しみに観光客は北浦橋を利用しますが、対向車が軽四であってもちゅうちょしてしまいます。町の中心に架かる橋にしてはあまりにも狭く、早急な架け替えが求められるんじゃないかと私は考えておりますが、同僚議員が昨年まで議会ごとに言い続けていた大崎橋、まさか現実化するとは思っていませんでしたが、大崎橋も現実化をしてまいりました。北浦橋は大崎橋よりも通行車両も多く、町の活性化のためにも早急な対応を求めるものでございます。いま一度、町長のご答弁をお願いいたします。

次に、有害鳥獣捕獲に関して再質問をさせていただきます。

この質問については、2年前に同僚議員が同様の質問をしております。当時の議会だよりを質疑答弁とも読み返してみましたが、捕獲報奨金に税金がかかるとか、20万円以上は税金がかかる、このようなことが言われておりますから、猟師さんもこんがらがってしまっております。捕獲報奨金も所得になりますよ、必要経費を差し引いた金額を申告してくださいと、このように言えば、このように徹底をすればいいんじゃないかと思えます。20万円以上は税金がかかると言えば、20万円、それに達したら、もうこれ以上捕らん、これ以上取ったら税金がかかるんだったらもう捕らんよと、こういうふうな猟師さんも実際いるんです。これではせっかくの有害鳥獣捕獲報奨金制度が無駄になってしまいます。猟師さんが誤解をせんように、理解しやすい説明とご答弁、これが必要じゃないかと、説明が必要じゃないかと思うんですが、ご答弁をお願いいたします。

次に、最終処理場に関する再質問でございますが、処理水の検査から放出まで業者に委託をしており、検査結果も数値も問題はないというようなご答弁でございましたが、町長、それにしても汚れがひど過ぎますよ、これは。この最終処理場が完成したときに、当時の仁淀村の執行部は、臭いもなければ害もない、飲んでも大丈夫、こういったことを言っておりましたが、とてもとても飲む気にはなれません。今年は特に雨量も少なく濁水ですので汚れがひどく見えるのかもわかりませんが、10メートル四方沈殿物、ヘドロの固まりでございます。衛生面に問題がなければ結構ではあります、問題がないのであれば、あれほどのヘドロはたまりません。委託業者さんには十分にお話をさせていただいて、検査をお願いしてください。

知ってのとおり、あそこはアユの漁場であって、地元の人には分かっているからめったに

近寄りませんが、佐川、越知の漁師さんはあそこまで入って捕りゆうところでございますので、ぜひとも衛生面には気をつけていただくようお願いをして再質問を終わります。

○議長 ただいまの質問に対し、1点目の答弁。古味町長。

○町長 若藤議員の再質問にお答えいたします。

まず北浦橋の件なんですが、現時点では、国道494号に接続する間における概略設計の委託業務、それと国道439号・494号連絡道路早期着工計画案作成協議会、これでルート案が示され、事業化となった場合、新橋の可能性はあります。北浦橋は点検の結果、補修対象にはなっておらず、現時点で架け替え計画はございません。439号から494号への連絡ルートが決定されれば、新たな橋の可能性があるので、交通渋滞等はそこで防げるんじゃないかと考えております。

○議長 2点目についての答弁を許可します。町長。

○町長 2点目の有害鳥獣の関係ですが、捕獲許可証というのを申請して捕獲をしておりますが、これは猟友会を通じて出されておりますので、猟友会を通して、報奨金にも税金がかかるんですよということを周知していきたいと考えております。

○議長 3点目、古味町長。

○町長 3点目が最終処分場の関係ですが、全ての検査において基準値はクリアしていますが、どうしても岩や砂に汚れが付着します。大水となれば洗い流してくれますが、最近、先ほども言いましたが、大雨もなく、洗い流されていない状況であると考えます。今以上に注意をして検査結果等を確認していきたいと考えております。

以上です。

○議長 再々質問ありますか。若藤敏久君。

○8番 北浦橋は補修となる対象になってないということで、あの古さで対象にならんのかなと思うて、今、びっくりして答弁を聞いたんでございますが、午前中に同僚議員より岩丸橋、また富岡橋、こういった橋についての質問がございました。そして、町長の答弁からは、439から494にかけての連絡道路着工計画ですか、こういったこともあり、検討中とのご答弁であったように思いますが、高知県の計画として、この連絡道路の完成を急ぎ、北浦橋が後回しになるのであれば、北浦橋の架け替えの完成は早くても10年、遅ければ20年ほど先になるでしょう。これでは現在のあの混雑、そしてアウトドアで頻繁に観光客が来ている、そういったものには対応できませんよね。10年後、20年後、町の状況がどのようになっているのか、また人口がどれだけ減少しているのか、そのときに橋が必要なのか

どうなのか、我々は20年後にはもうこの世におりませんので、そのときの現状は分かりませんが、今現在100名、150名、200名、ああいった大勢の人数が宮崎の河原へ来てカヌーで楽しんでいる今、あそこを拡張しないと、20年後では何にもなりませんよ。やはり交通量の多いところから、橋から対応していくのが行政ではないかなと。その点、北浦橋の架け替えは急を要するんじゃないかと思うんですが、その件について、いま一度ご答弁をお願いいたします。

次に、有害鳥獣捕獲報奨金についてでございますが、収入があれば申告をして、必要経費を差し引いた金額に税金がかかる。税金を支払うのは、これは国民の義務でありますから、それを徹底していただいたら、猟師さんもいいんじゃないかと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

3点目の最終処理施設につきましては、今後とも十分に気をつけてと現状では言うしかありませんが、度々言いますように、あまりにもひど過ぎます。とても飲めたものではありません。それと、通告書には記しておりませんでした、同じ農業集落排水事業でございますから、田村と久喜の最終処分場、これは十分に検査もできているのかお伺いをして、私の質問を終わります。

以上です。

○議長 執行部の答弁を求めます。古味町長。

○町長 若藤議員の再々質問にお答えします。

まず1点目、北浦橋の架け替え、観光客も多く、必要ではないかということでございました。確かにアウトドアセンターのSUPとか、ああいうことで観光客も宮崎近辺は多くなっております。ただ、そのお客さんが橋を渡って、Aコープとか、そういったところへ買い出しに行く観光客も確かにおろうかとは思いますが、そういったことでは必要性は非常に感じますが、やはり先ほども言いました新ルート案が示されたときに、架け替えとなると、かなりの金額となってこようかと思えます。架け替えて広くしたとはいえ、渡ってしまえばまた狭くなるというような状況でもありますので、現時点では架け替えの考えには至っておりません。

次に、有害鳥獣の捕獲の関係なんです、周知徹底をとということでございますが、ちょうど新年度をこれから迎えるに当たって捕獲の許可証、これを発行するような時期になってきます。それで、先ほども言いましたが、猟友会を通じて、報奨金が課税対象ですよということを徹底して周知をしていきたいと考えております。

3点目の最終処分場、十分に気をつけてということですが、仁淀地区の集落排水に関しては、定期的な検査の数値等を確認しながら、以前の検査結果と比較しながら、悪化していないかどうかを十分にチェックをしていきたいと思いをします。

以上です。

○議長 井上町民課長。

○井上町民課長 若藤議員の3点目の質問の再々質問にお答えいたします。

田村地区、久喜地区の最終処理場についても、森地区と同様な点検を行っております。今のところ、特に異常値が出たとかいうような話は聞いておりませんが、もし何か出るようなことがあれば、その原因については徹底的に原因を究明して、改善策に取り組んでいきたいと思いをします。今後も、あそこもきれいな土居川ですので、水質については十分注視しながら監視を進めていきたいと思いをしますので、ご理解いただきたいと思いをします。

○議長 以上で若藤敏久君の質問を終了します。

通告第7号、議席番号5番、大野直孝君の質問を許可します。大野直孝君。

○5番 通告第7号、議席5番、大野直孝でございます。議長の許可を頂きまして、質問をさせていただきます。

公約についてお伺いします。昨年8月、多くの期待を受け当選されまして、初の新年度予算となりました。そこで、公約について、令和4年度の予算69億125万1,000円、これにどのように反映されたかお伺いいたします。よろしくお願いをします。

○議長 ただいまの質問に対して、執行部の答弁を求めます。古味町長、答弁。

○町長 大野直孝議員の、新年度予算に私の公約が反映されたかの質問にお答えいたします。

昨年の9月議会定例会でも報告させていただきましたが、住んでいてよかったと思えるまちづくり、住民目線での行政運営、健全な行財政運営、この3つを大きな目標として予算編成を行っております。

これらを確実に実現していくために、新年度予算には、給食費の実質無償化、高校生、大学生等への就学支援給付金など、子育て支援、農福連携による障害者等の就労の場の確保による社会参画の実現、空き家住宅を改修し活用した移住定住の促進等、将来を見据えた予算編成ができたものと考えております。

また、コロナウイルスの感染状況に左右されますが、4月以降、町内19地区で地域懇談会を開催し、地域の実情や要望の把握、町民が行政に何を期待しているのかなど、意見交

換を行い、今後の予算編成につなげていき、住民目線での行政運営を行うよう取り組んでまいります。

健全財政につきましては、事業の選択と集中、優先順位づけを行っていくとともに、有利な起債の借入れや繰上償還を計画的に実施していくことにより、健全な財政運営の維持を図っていきます。

以上でございます。

○議長 再質問はありますか。大野直孝君。

○5番 5番、大野直孝です。これは今度の議会での選挙中のことですが、若い町長に対して大変期待をしておる町の皆様の声を多く聞いております。古味町長には今後、町をよりよい方向へ導いてもらいたいと期待をいたしておるところでございます。

以上、答弁は要りません。

○議長 以上で大野直孝君の質問を終了します。

以上で一般質問を終了します。

暫時休憩します。

午後 1時45分 休憩

午後 1時45分 再開

○議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

本日の日程は全て終了いたしました。本日はこれで散会いたします。

午後 1時46分 散会